

第 8 回
室蘭市ごみ処理・リサイクル事業あり方検討委員会
会議録

開催日時 令和 3 年 4 月 15 日(木)14:00～

開催場所 室蘭市役所 議会第 1 会議室

出席者 委員 : 吉田委員長、菊地委員、森川委員、菊池委員、安部委員、
齊藤委員、西畑委員、山内委員、塩越委員
事務局 : 佐野部長、北川課長、田所主幹、櫻井係長、谷口主任、
田中主任、菊地主事、古道主事、高津会計年度任用職員

議 題 ごみ処理手数料の適正化にかかるコスト算定結果等について

傍 聴 者 市民 2 名、報道関係者 5 名

1. 報告事項

人事異動等に伴う事務局の人員変更について

旧：杉本 生活環境部長 ⇒ 新：佐野 生活環境部長
旧：高桑 主任 ⇒ 新：田中 主任

室蘭市ごみ処理・リサイクル事業あり方検討委員会の委員減について

亀田副委員長が3月に室蘭工業大学を退官され、委員を辞退する旨の連絡がなされたため、3月31日付けで委員を解嘱しました。これにより本検討委員会の委員は12名となります。

副委員長の選任について

新たな副委員長の選任を行いました。立候補者がいないため、吉田委員長が指名した森川委員が副委員長として選任されました。

2. 資料、参考資料の概要

資料1「ごみ処理手数料の適正化に係るコスト算定結果等について」

・第7回で承認された適正化の考え方に沿って、コスト算定を行い結果を報告した。

①コスト算定結果

- ・平成25年に環境省より示された有料化の手引きに沿って費用を算定した。
- ・算定結果として、4.1円/リットルとなった。
- ・新施設の建設費用等を含めると、6.0円/リットルとなった。
- ・算定結果どおりとした場合の市民生活への影響、道内他市の状況を考慮した結果、ごみ処理手数料の単価は3円/リットルとしたい。
- ・改定時期は令和4年4月1日を想定。
- ・改定後も、5年毎にごみ処理手数料の適正化を検討していく。
- ・単価増への緩和策として、少量のごみ袋作成やばら売りの推進を検討する。
- ・また、ごみ減量のため食品ロス削減、資源回収団体の増加、生ごみ処理機等の購入助成制度を検討する。

②指定ごみ袋及びごみ処理券について

- ・ごみ処理手数料の改定と併せて、新たなごみ袋及びごみ処理券を作成予定。
- ・現行のものについては、猶予期間3ヶ月として燃やせるごみとしての使用を認める。
- ・猶予期間後のごみ袋等に対して交換や返金を行わない。

資料2-1「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律と室蘭市施策との関連」

- ・令和3年3月9日に閣議決定された標記法律案に対する、室蘭市の関係性を説明。
- ・基本方針のうち(1)環境配慮設計、(2)ワンウェイプラスチックについては、国の施策に準じる。
- ・(3)プラスチック廃棄物の分別収集等については、下記の課題が考えられる。
 1. 自治体のコスト負担軽減が不明
 2. 対象品目が増加し収集コスト増
 3. 焼却施設での燃焼効率低下が見込まれる
- ・製造販売事業者等による自主回収では、ごみの減量が見込まれる。
- ・排出事業者への排出抑制については、市のごみへの影響は少ないものと見込まれる。

資料2-参考資料1 「廃プラスチックに係る国の施策等について」

・廃プラスチックに関する国の施策を一覧化し、各施策の目的等を掲載。

資料2-参考資料2 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の概要」

・国より示された法律案の概要を添付。

資料 2-2 「『プラスチック製容器包装分別処理事業に伴う費用調査』資料への回答について」

- ・第 7 回検討委員会で西畑委員より提出のあった資料への回答として作成。
- ・資料では、平成 20 年以降の処理費用増、残渣低減に向けた対応策について問われたこれに対する本資料での回答は下記のとおり
 1. 平成 19 年度に引取り品質ガイドラインが変更され、厳格化された。
 2. 平成 20 年度には資金拠出制度開始、品質検査の厳格化が行われた。
 3. 平成 23 年度には品質検査手法等の厳格化が行われた。

立入検査では改善指摘がなされ、改善されない場合は引取り停止の可能性があった。

上記 3 点を踏まえ、改善のため市民啓発（全戸への回覧など）、収集段階での異物除去、中間処理の異物除去手法の強化を実施した。これにより委託料の増となり、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて継続的に品質改善が必要となり更に委託料が増となった。

資料 3 「食品ロス削減推進計画について」

- ・食品ロス削減に対する室蘭市の方針や計画を説明。
- ・食品ロス削減に関する法律及び基本方針から、自治体の責務等について抜粋。
- ・北海道から示された食品ロス削減推進計画の概要を別紙として掲載。
- ・これらに則り、「室蘭市食品ロス削減推進庁内連絡会議」を設置した。
- ・令和 3 年度中に室蘭市食品ロス削減推進計画案の作成を予定しており、今後の検討委員会において、骨子案等の検討を依頼予定。

資料 4 「令和 3 年度あり方検討委員会開催等予定」

- ・令和 3 年度中のあり方検討委員会の開催月、内容について掲載。

第 9 回	7 月開催予定	「住民説明会結果報告、ごみステーション集約など」
第 10 回	11 月開催予定	「ごみステーション集約方針、収集地区再編案など」
第 11 回	2 月開催予定	「あり方検討委員会結果報告など」

参考資料 1 「ごみ・資源物の推移」

- ・令和 2 年度のごみ及び資源物の収集量が判明したため報告した。
- ・速報値であり、今後多少の増減の可能性がある。
- ・家庭系ごみは昨年と比較してわずかに増加、事業系ごみは大きく減少した。

参考資料 2 「室蘭市家庭系ごみ分別案内の利用方法」

- ・ごみ分別案内専用の LINE アカウントの運用開始について報告した。
- ・室蘭市公式 LINE アカウントから本アカウントを友だち追加できる。
- ・ごみの名称を送信すると捨て方について返信する。

3. 提案された意見・方向性

検討委員会について

- ・検討委員会での決定事項は、市議会で決定となるのか
⇒市議会で必要に応じて修正等の上、決定される 安部 委員
事務局
- ・決定事項について別の審議会等の決を得る必要はないのか
⇒審議会の代替として本検討委員会があるので必要ない 西畑 委員
事務局
- ・本検討委員会は諮問答申といったことは必要ないのか
⇒そのような形式を取っていないため不要である 森川 委員
事務局
- ・この検討委員会としての回答を決める必要がある 安部 委員

ごみ処理手数料の適正化について

- ・3円というのは妥当であると思う 塩越 委員
- ・他自治体でごみ減量により値下げとなった事例がある 齊藤 委員
- ・適正化以前と市民負担が大きく変わらなくなるような
ごみ減量施策を複数用意する 吉田 委員長
- ・リットル換算の0.15kg/lはどのように算出したのか
⇒直近5年の家庭系ごみ量をごみ袋の販売容量で割って算出した 森川 委員
事務局

指定ごみ袋について

- ・猶予期間3ヶ月では短いのではないかと 菊池・安部 委員
- ・通常、猶予期間は何ヶ月程度と設定されるのか 安部 委員
- ・差額分のシールを作成できないのか 菊池 委員
- ・市民周知を早期に行ってもらいたい 菊池 委員
- ・少量分の作成は必要ないと感じる 塩越 委員
- ・ばら売りは推進してもらいたい 塩越 委員
- ・ごみ袋の転用とはどういったことを想定しているのか
⇒猶予期間中は不燃、プラの袋で燃やせるごみを出せる 塩越 委員
事務局

プラスチック製容器包装について

- ・第3回や第6回の意見が検討されていないのでは 安部 委員
- ・対象外品を対象品にすることはできないのか
⇒引取り側で品目制限されているため困難である 西畑 委員
事務局
- ・廃止すると新施設稼働までの3年間はCO2発生量増となる 安部 委員
- ・新施設稼働までの3年間の対策を考えるべき 齊藤 委員
- ・プラに限らず様々な分野でCO2排出を抑えるべき 安部 委員
- ・ごみ減量によりCO2発生量は削減できる 吉田 委員長
- ・熱分解乾留ではCO2は発生しない 西畑 委員
- ・どんなリサイクル方法でも最終的にCO2が発生する 吉田 委員長
- ・CO2を減らすのであれば、そもそもプラスチック製品を
使用しない方向で進める必要がある (吉田 委員長
菊池 委員
- ・製造や販売の段階で無駄な包装を削減できないのか 菊池 委員
- ・廃止により浮いた経費は新しい施策に使うのが望ましい 吉田 委員長
- ・カーボンゼロなど室蘭市としての大きな取組や宣言が必要 安部 委員
- ・現状では分別収集廃止の方向性 吉田 委員長

ごみの減量について

- ・生ごみ処理機を1年間使用し、生ごみは74%減量となった 齊藤 委員

食品ロス削減について

- ・消費者協会としてフードドライブを予定している 安部 委員
- ・委員の皆さんにも各種イベントに参加してもらいたい 吉田 委員長

ごみステーション集約について

- ・登別市では軒先収集が1件もない 齊藤 委員
- ・室蘭市のごみSTの半数近くが軒先収集となっている 齊藤 委員
- ・収集作業員の負担軽減のため検討を進めてもらいたい 齊藤 委員

ごみ分別案内について

- ・LINEであれば若い世代にも情報発信ができると思われる 吉田 委員長

3. 議事録

開会

(省略)

議題

(1) ごみ処理・リサイクル事業の見直しについて

①ごみの減量推進・既存事務事業

事務局より説明

参考資料1「ごみ・資源物の推移」

資料1 「ごみ処理手数料の適正化に係るコスト算定結果等について」

<吉田委員長>

ありがとうございました。資料1についてご質問、ご意見があればお願いします。

<菊池委員>

現在の指定ごみ袋について、各家庭やお店にも在庫があると思いますが、猶予期間が3ヶ月だけでは足りないのではないのでしょうか。私は普段からそこまで燃やせるごみが出ませんので、ごみ袋がなくなる度に10枚ずつ購入していますが、そうではなく買い置きしている家庭だと相当な量を持っていると思いますので、3ヶ月で全て使い切れるのかわかりません。そこで、差額の分のシールを作成してもらい、それを貼ることでそれ以降も使えるようにはできないのでしょうか。

<吉田委員長>

ありがとうございます。事務局からも、現行のごみ袋はいつまで使えるのかというお問い合わせがあったとのことでした。プラスチック製容器包装のピンクのごみ袋を現在20枚持っていたとすると1ヶ月に1枚使っても来年の4月までには使い切れず、残ってしまいます。資料に掲載のスケジュールでは9月に決定し10月から周知を予定とありますので、そこから4月までは6ヶ月ほどしか猶予がありませんので、期間が短いのではないかという意見も出てくるかもしれません。また、販売店の在庫も問題になると思われます。このあたりについて、事務局ではどのように考えているのでしょうか。

<事務局>

現時点ではとなりますが、資料でも説明しましたとおり、3ヶ月間の猶予期間内に使い切ってもらい、それでも使い切れなかったものについては返金や交換を行わないと考えています。今後、市民説明会を予定していますので、出てきた意見を踏まえ、最終的な決定をしたいと考えています。また、販売店の在庫については、年度末には速やかに全て回収する予定です。

<菊池委員>

市民の皆さんには可能な限りすぐにお伝えしてもらいたいと思います。そうすれば、皆さん買い溜めせず、使い切るようになると思います。

<安部委員>

猶予期間3ヶ月というのは少し短いのではないのでしょうか。

<森川委員>

もし、ごみ処理手数料の値上げが決定した際には、それまでの市民説明会や報道などで多くの市民に知れ渡るものと考えています。そのような状態であれば、9月から猶予期間一杯まで9ヶ月間近くありますし、また燃やせるごみへの転用も可能ということであれば対応可能なのではないかと考えます。この話にかかわらず、物事が大きく変わる時はこういった不安はあるものですが、市民への周知を徹底できるのであれば、理解できる範囲なのではないかと思えます。

<安部委員>

通常、こういった場合の猶予期間は何ヶ月程度とするのが一般的なんではないのでしょうか。

<事務局>

通常と言うことではないのかもしれませんが、登別市が4月からごみ処理手数料の値上げを行い、猶予期間は3ヶ月と設定しており、このぐらいの期間が適正であると考えています。あまり猶予期間を長くしてしまうと、他の問題も起きてしまう可能性が考えられます。

<安部委員>

これまで7回の検討委員会を開催してある程度案が決まってきましたが、この検討委員会で決まった案というのは市議会に提出され、その場で議論を行い最終的な決定がされるということでお間違いないのでしょうか。

<事務局>

その通りです。

<安部委員>

最終的には市議会で承認され決定されるということで物事が進んでいるのだと思います。それまでに様々な意見や修正等があると思われませんが、そういったことは想定されているのですか。

<事務局>

市議会に提出する前には、市民説明会や今後予定されている常任委員会でも説明を行います。その中で出てくるご意見を踏まえ、案を修正し最終的には9月の条例提案に繋げていきたいと考えています。

<安部委員>

そこでの決定に向けて進めていくということですね。その途中では、例えば3ヶ月では短いので6ヶ月にしましょうというような修正も当然あるかもしれないということでお間違いないのでしょうか。

<事務局>

今後の動きの中で出てくる様々なご意見を踏まえ、内容によっては修正も当然必要にな

るものと考えています。

<安部委員>

前回の検討委員会において、吉田委員長よりごみ処理手数料の適正化について委員の皆さんに了承していただけますかという話がありましたが、プラスチック製容器包装について今年度をもって廃止しますという委員会としての決定はなかったと思いますが、先程の事務局からの説明では廃止が想定されていました。

この委員会としての賛成、反対について決めないことにはこの検討委員会を開催している意味があまりないように感じてしまいます。

<吉田委員長>

ごみ処理手数料の適正化について各委員よりご意見をいただき、全体として適正化はやむを得ないということで決まりましたが、その適正化後の料金については決めておらず、市が精査を行い、今回の検討委員会で示されたところです。

プラスチック製容器包装についても、前回基本的な方針が示され、私の説明では不足があったと思いますが、室蘭市全体のごみ処理経費を考慮すると、コスト削減のため廃止するという事務局の方針が合っていると考えていましたが、手数料と異なりプラスチック製容器包装にはまだ審議を行う余地があったため、前回で決定とはしませんでした。

この検討委員会はこれまで7回開催してきましたが、これまでの資料を市民に読んでいただいても恐らく7回も議論に参加するというのは難しいものだと思います。そこに成り代わって、公募委員の方もいますが、市民目線もしくは各種団体目線で本質をついたご意見をいただける皆さんに検討していただいています。ですので、反対意見があれば話してもらい、検討していきたいと考えています。

<安部委員>

吉田委員長はプラスチック製容器包装について廃止はやむを得ないと考えているのかもしれませんが、会議録を読み返すと第3回や第6回の検討委員会でも様々な意見が出てきています。このような意見があるにもかかわらず、検討せずスルーされているのではないかと感じてしまいます。

<吉田委員長>

安部委員の意見は了解しました。私としては、この検討委員会でプラスチック製容器包装の収集について決定するのは非常に難しいと感じています。これは市民目線での収集をやめた際の影響についてこの検討委員会で何回か議論してきましたが、様々な立場の委員から発言してもらい、それでもどちらかに決定できないのであれば仕方のないものだと考えます。一方で、ごみ処理手数料の適正化については委員の皆さんの方向性が一致したため合意が得られたと考えています。

<安部委員>

新施設は令和6年に完成し稼働するという話があったかと思いますが、プラスチック製容器包装の収集は来年度から廃止するとなっています。では、稼働開始までの3年間にプラスチックごみを燃やして発生するCO2は現状の60%増となってしまいます。前回の資料では新施設ではCO2の発生量が1,100トン近く削減されるとありましたが、それまでの3年間に発生するCO2については触れられず、上手にカモフラージュされていると感じました。こういった現実がある中では、私は収集廃止の了解はできないとしか言えません。

<吉田委員長>

わかりました。今、議事ではごみ処理手数料のコスト算定結果についてご意見を頂いており、プラスチック製容器包装については次の議題としてもありますので、一旦終了させていただきたいと思えます。

今回のごみ処理手数料 50%値上げという方針や指定ごみ袋の猶予期間について他にご意見等があればお願いします。

<塩越委員>

前回の検討委員会からごみ処理手数料のコスト算定について検討しており、私も他都市の例を参考にしようといういろいろ調べてみたところ、先程事務局から説明のありました有料化手引きなどがあり、他の自治体でも収集部門や管理部門を踏まえて算定されていることがわかりました。そういった算定方法により 4 円という金額が算定され、そこから様々な要件を考慮し 3 円という最終的な算定結果が示されました。この 3 円については妥当な金額であると思えます。

また、これまで検討してきましたごみの減量やプラスチック製容器包装についても、実行に向けて今後の市民周知を大事にしてもらいたいと思えます。

その他の検討事項として、少量のごみ袋作成という項目がありましたが、私の住んでいる地域では燃やせるごみの日は週に 2 回ありますが、1 週間分のごみを 20 リットルのごみ袋にまとめて 1 回で捨てている人が多くいますので、少量分は必要ないのかなと思えます。

ばら売りの推進については、町会で燃やせないごみ袋の 40 リットルが 1 袋だけ使いたいという場面もありそのような要望がありました。

最後に、資料の中にもわからない点があったのですが、ごみ袋の転用というのはどういったことを想定されているのでしょうか。

<事務局>

プラスチック製容器包装のピンクのごみ袋がどうしても使い切れないという場合に、燃やせるごみ袋の代わりとして使えるということを想定しています。

<吉田委員長>

新しい燃やせるごみ袋とピンクの袋でも、4 月から 3 ヶ月間の間はそれぞれ燃やせるごみを出すことができるということですね。

<西畑委員>

先程、事務局より最終的には議会で条例を提案し、議決されるという話がありましたが、その前に平成 28 年に設置された廃棄物減量リサイクル審議会等の審議会の決を得る必要はないのでしょうか。

<事務局>

その審議会に代わるものとして、本検討委員会では市民の皆様方の中から有識者の方に委嘱しご意見を頂いて決定していますので、改めて審議会で議論する必要はないものと考えています。

<西畑委員>

そういった審議会等での議論が必要ではなかろうかというように考えたため、質問しました。事務局の回答としては必要ないという事ですね。

<森川委員>

西畑委員の質問に関連してとなりますが、今回ごみ処理手数料の適正化としてコスト算定をどうするか、まだ結論は出ていませんが、本検討委員会の次に市議会があり、最終的には条例改正というように計画されていると思います。

その中で、例えば現状の2円から3円にしますよと決定する際には、本検討委員会から事務局に対して、諮問に対して答申しましたというような形になるのでしょうか。本検討委員会での決定を持って、了承という形を取るのかについて質問します。

<事務局>

本検討委員会は諮問答申という形式を取っておりませんので、改めてそういった形式で決定をするといったことは考えておりません。一方で、委員の皆さんから考え方も含め多くの意見をいただき、それらを踏まえた上で、今後の手続きを進めていきたいと考えています。

<齊藤委員>

前回の検討委員会で皆さん発言されていましたが、出前講座などによるごみの減量方法の周知、燃やせるごみの約41%を占める雑紙類の減量を進める、それから生ごみ減量機による生ごみの減量ですね。生ごみの減量については、1年間やってみたところ夫婦2人で74%くらい減量されました。

こういったことから、生ごみ減量機の普及を図ることはとても良い事ですし、ダンボールや新聞紙といった雑紙類をなるべく資源として集めるようにすることで、かなりのごみ減量に繋がると考えています。また、前回、森川委員も話していたように、ごみステーションの集約に伴う弱者対策をしっかりと考えながら、ごみ収集側としましても、収集業務の見直しや効率化、作業員の待遇改善が必要であると考えています。

これらのことをいつ頃までにやるのかという計画も立てず、進まないままごみ処理手数料だけ上げてしまうのは危険だと思います。5年くらい先まで余裕を持って、どの程度の減量を進めていくのか決める必要があると考えています。

たまたま目に入ったのですが、他の自治体で市民が一生懸命ごみの減量を行った結果、10枚500円のごみ袋が300円に値下げされたという記事がありました。こういった事例についても市民に周知を行い、今はごみ処理施設の建替もあり2円から3円に値上げとなったとしても、5年間後の見直し時には4円になるのか、それともごみ減量により2.5円になるのかといったことを伝え、ごみの減量意識を持ってもらう事が大切であると考えています。

<吉田委員長>

ありがとうございます。今の意見の中でも特に、値上げとなった後も市民はできるだけ支出を減らしたいと考えますので、それらができるようごみ減量化の手法を何個か準備してもらい、値上げとなってもごみを減量すればこれまでと払う金額が変わらないという事を紹介できると良いと思います。齊藤委員の資料では、年間で57キログラムのごみが出ていましたが、生ごみ処理機により14キログラムと大体4分の1程度まで減量されています。

コスト算定結果として、3円という金額が示され、塩越委員からは妥当なのではないかという意見がありましたが、金額については他の委員の皆さんも反対意見は特にないということですのでよろしいでしょうか。また、事務局にもごみの排出量や支出を抑えられる施策等を考えていただきたいと思っています。

また、5リットルの少量のごみ袋についてですが、他の自治体で設定しているところはあるのでしょうか。また、どのくらいのサイズになるのでしょうか。

<塩越委員>

ノートくらいのサイズになります。

<吉田委員長>

そうすると、1人暮らしの方くらいの量になるのでしょうか。ラーメンとかのかさばる容器があると大変になりそうですね。

<森川委員>

参考までに聞きたいのですが、資料1のコスト算定の枠の一番下に1リットルあたり0.15キログラムという数字がありますが、これまでこの数字は示されていなかったと思いますが、これは10リットルのごみ袋には1.5キログラムのごみが入ることを想定しているという事でしょうか。ごみの種類にもよりますが、普段ごみステーションまで運ぶ時も大体これくらいの重さなのかなと感じています。この計算方法について教えてください。

<事務局>

過去5年間に販売された各ごみ袋の枚数に容量を掛け、これでごみ量を割ることで1リットルあたり0.15キログラムという数字が求められました。この数字により最終的なごみ処理手数料が大きく変わりますが、他の自治体に確認したところ、自治体によってまばらで、実績を考慮せず最初から0.3キログラムと定めているところもありました。

<森川委員>

室蘭市で販売されたごみ袋のリットル数で、これまで処分したごみ量を割り返して求められたということですね。ですので、20リットルのごみ袋であればだいたい3キログラム程度になりますよということで市民との話の中でも出てきそうです。

<吉田委員長>

私もごみの調査の一環として、ごみ袋の1袋あたりの重量データがあるのですが、今回示された重量はその重量に近いと思います。ただ、生ごみはほとんど水分で構成されており、生ごみだけで考えると1リットルあたり1キログラム近くになると思われます。ですので、40リットルのごみ袋に生ごみだけを詰めると40キログラムととんでもない重量となります。そこにプラスチックごみや紙ごみが入ると、かさは増えるが重量は減っていき、平均すると今回の0.15キログラムという数字に落ち着きます。

生ごみだけを詰め込みすぎると非常に重くなってしまい、収集作業員の負担はすごく大きくなってしまいます。ですので、大きなごみ袋に詰め込むのではなく、小さなごみ袋に分けて出すという手法の周知が必要だと思います。

さて、資料1では道内他市でも最大3.2円であり、隣の登別市も3円に設定しました。こういったことも踏まえて、本検討委員会では3円が妥当であると了承を頂きたいと思います。

また、中段に記載されているように、3円に値上げしたとしても税金の負担割合は事務局の目指す50%には届かず、66%となっています。このままの状態が進んでしまうと、人口減少により1人あたりの税負担額が増えてしまい令和26年には1人8,900円ほどとなってしまいます。ですので、またどこかの時点で見直しが必要になりますので、当面は5年

毎に見直しを実施するという事です。その時にごみ処理手数料が変わるかどうかはまた別の話となりますが。

こういったことについて事務局より提案がありましたが、よろしいでしょうか。

また、他にも猶予期間の3ヶ月については多くの意見が出ていましたので、まだいくつか課題があると感じています。

<西畑委員>

最後に質問いいですか。ボランティア清掃用の公用ごみ袋があると思いますが、あれも変わってしまうのでしょうか。

<事務局>

公用ごみ袋については現状のまま変更はありません。

<吉田委員長>

それでは、本検討委員会としては、事務局より提案いただいたごみ処理手数料の適正化とその方針について了解したということでまとめたいのですがよろしいでしょうか。

はい。では、引き続き事務局より、議題の2番のプラスチック製容器包装について資料の説明をお願いいたします。

②廃プラスチックに係る国の施策等について

事務局より説明

- | | |
|-------------|---|
| 資料 2-1 | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律と
室蘭市施策との関連」 |
| 資料 2-参考資料 1 | 「廃プラスチックに係る国の施策等について」 |
| 資料 2-参考資料 2 | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の概要」 |

<吉田委員長>

ありがとうございました。廃プラスチックについて国の方針が3月末にやっと示され、それが参考資料1になります。参考資料2が国の施策を図にしたものになってわかりやすくなっていますが、これまでプラスチックは基本的に出てきたものだけをリサイクルするものだったのですが、今回の法律案では、環境配慮設計指針というごみになりにくいものをメーカーに作成してもらうという指針が策定されました。これにより、皆さんもごみになるものをあまり買いたくないと考えているかと思いますが、これまではそういった取組がなかったことに対する回答の1つになっています。また、実際にこの指針により作られたものが今ある同様のものより販売されづらい状況となってしまうよう、国が率先して調達するとなっています。

また、こちらは皆さんニュースなどでご存じだと思いますが、プラスチックストローや使い捨てスプーンは事業者への勧告などにより使用しないようにしていく事が示されています。私たちが買う必要のないものになってくるのが1番良いと考えています。最近、コンビニ弁当もプラスチック製の容器ではなく紙製のものも段々と増えてきているといった動きが既にあります。

その上で、本検討委員会にも関わる市町村の分別について参考資料2の下部に記載されています。廃プラスチックの回収をどのようにするのかという事ですが、事務局からは廃止の方向性で検討したいと提案されていますが、ハンガーやおもちゃといったものも回収

し資源化する仕組みを作ろうというのがこの法律案となります。

このリサイクルの仕組みのもう一つの柱として、レストランやコンビニといった排出事業者から出る量を減量していくかというところで、記載されているように歯ブラシやハンガーを回収するボックスを設置するなど、現在の電池の回収と同じ形で市が集めなくても良い仕組みとなれば、市が収集すると2,000万円近く経費がかかりますが、それを事業者が負担してくれるので、その分市の負担が軽減されます。

今回、国から示された法律案ではこういった方向性というのが見えるようになりました。こういったものを受けて、市としては資料2-1のように対応していくとなっています。全体の大枠はこういったところになりますが、もう少し議論は必要になります。これに関連して西畑委員より資料をいただいていますので、こちらの説明をお願いします。

<西畑委員>

それでは説明させていただきます。資料に使用したデータは環境課から提供していただいたものになり、これを整理したものが本資料となります。作成した経緯としましては、廃プラスチックの分別収集を廃止する前提で議論がなされていると感じ、なぜ現状ではこんなに費用がかかってしまっているのか、自分なりに調査を行い、その過程で様々なデータを提供していただいていた。

前回の資料では平成21年から平成26年までのデータがありませんでしたので、今回そのデータをいただき、途中経過について見てみました。表にまとめていますが、残渣量が年々増加しています。グラフにもまとめましたが、右肩上がりとなっており、その分費用がかかってしまっているのだろうと認識しました。また、処理原単位、これは総費用を処理量で割ったものですが、平成20,21年には75,000円前後で推移していたものが、残渣同様に右肩上がりとなっています。

こういったことが起きている中、こういった対策や施策をとってきたのか疑問に感じます。民間会社などであれば、コストが上がっているのであれば、徹底して解析し改善に繋がると思います。特に、平成20年と令和元年を比較すると2.7倍にまで増えてしまっています。ですので、残渣を減らすための取組内容として、こういった啓蒙活動があったのか、もしくは作業方法の改善を実施したのか教えてもらいたいと思います。

整理としても記載していますが、処理原単位が2.7倍にまで増えている原因、残渣の増加及びこれに伴う収集運搬費用などの増加、これらに改善の余地はなかったのか。現在分別収集しているのを1として、廃止することを0とするのであれば、この1と0の間にも多くの選択肢があり、様々な改善案を出して、実行に移すことでコストを十分に下げることが可能だと考え、今回の資料を作成しました。

また、中間処理作業として、4名の方が作業環境が良いとは言えないような環境ながら一生懸命作業されています。こういったところや、袋を透明にして中身が判別しやすくする、異物があれば回収せず置いてくる、というような改善もできるのではないかと思います。先日、ピンクの袋に漬け物石が混入されているのを発見し、試しに計量してみたところ、なんと3.5キログラムもありました。こういった例もありますので、残渣を減らす改善を行うことでコストを下げることができると考えています。

こういった中でありますが、廃止して燃やすという提案がされていますが、今、国としても温室ガス削減強化を行っており、2030年までには40数%の削減を目標設定しています。そして、2050年には0にしようということで、北海道電力を始め多くの事業者や自治体でそういった方向に向かって進めている時に、安易に燃やしてしまうのはいかがなものかと考えます。後世の世代にできるだけ余力をつけてあげるのが我々の1つの責務ではないかと考えています。これまでされてきた対策などを紹介してもらい、市民が参加してリサイ

クルを行っていたスキームをやめてしまうというのはいかがなものかという考えです。

<吉田委員長>

ありがとうございました。この西畑委員の資料に対して、事務局より資料 2-2 として回答がありますので説明をお願いします。

事務局より説明

資料 2-2 「『プラスチック製容器包装分別処理事業に伴う費用調査』
資料への回答について」

<吉田委員長>

ありがとうございました。全体的な説明が多くなっていましたが、3つの視点がありまして、1つ目は安部委員からもありましたが、環境負荷やCO2排出についてで、焼却した場合はCO2の増加が避けられないのでこれの是非についてです。2つ目は、コスト面になります。年間2,800万円近くがかかっており、どんなに改善したとしても恐らく平成20年の2,000万円近くが最低ラインになると見込まれ、このコストをどう見るのかということですね。最後に、これまで市民に協力してもらいリサイクルという名目で回収していたプラスチック製容器包装をやめますという判断に対する是非となります。

委員の皆さんそれぞれの立場としてのご意見があると思います。全体的な話がなされましたがご意見などがあればお願いします。

<西畑委員>

メルトタワーが稼働開始したのは平成15年でして、稼働当初様々なトラブルがあり、灯油の使用量も増加していました。そのような中、プラスチック製容器包装の分別収集は平成18年に開始されましたが、焼却施設のカロリー低下を防ぐため、恐らく市としては回収品目をポリ袋類、パック類、ボトル類、キャップ類の4品目にしたものと考えています。現在、その他のプラ製品については異物として除去されていますが、せつかく集まっているのですから、これらもプラスチックとして回収することで、残渣を減らし、焼却に係る1トンあたり2万円のコストも低減できると考えていますが、これはいかがでしょうか。

<事務局>

現在、異物として除去されているものをリサイクルできないのかという趣旨だと思いますが、現状としては、容器包装リサイクル協会で受け取ってもらえない品目については異物とせざるを得ません。他に、現在の品目は分別収集を開始する際に、市民としても分別しやすいものといった考えから始めており、これに更に品目を増やすということについてはコストのこともあり、現状としては考えてはいません。

<吉田委員長>

根底として、当初残渣率が5%だったものが、現状では30%近くまで増加しており、これはいかんともしがたい問題であり、改善できる、できないという両方の考えがあります。日本全体でも残渣率は高くなっており、日本全体では10%近くの残渣が発生しています。前回、安部委員にもご紹介いただいたのですが、年間3,130万トン近く回収されており、その半分が自治体が集めたものになっています。これらの10%近くが残渣となっていますので、これ以上に減らすというのはかなり難しくなります。

もう一つの視点として、私たちが収集しているプラスチック製容器包装はおよそ150万

トン近くありますが実はこの5分の1程度だけが本当のリサイクルされており、他の5分の4については、燃料などの燃焼用に使われています。つまり、プラスチックのリサイクルというのは基本的に燃やしてCO2を排出するリサイクルで成り立っています。こういった実態を知らない市民からは、集めたものは全てマテリアルリサイクルされているというイメージを持っているかもしれませんが、実際にはその途中で残渣として除外され、残りも最終的には燃焼されています。実態としてはこのようになっていますので、考え方として、化石燃料を使わない削減はできますが、それでも一定量のCO2を排出しているという意味では同じになっています。

やはり、CO2を出さないようにするというのであれば、プラスチック製品を使用しないという方向に進めていくしかありません。皆さんは既に実践されていると思いますが、多くの方がプラスチック製品を使わないようにするというのが本質的なところになります。これまでのたくさん作って、その分たくさんリサイクルするという社会が成り立たなくなってきました。

非常に難しい舵取りをしなくてはいけないのですが、これに加えコスト面もあり、現在では年間約3,000万円もかかっています。先程、事務局から説明のあった資料1ではごみ処理手数料の適正化後に集団回収等の啓発費用として1,200万円、生ごみ処理機購入助成やごみステーションの弱者対策などで1,000万円と合計で2,200万円の経費が見込まれます。この経費をどのように捻出していくのかということも考慮する必要があり、適正化もそうですが、少し政策転換をして、そういったものにお金を掛ける分、現状の全ての事業を継続するのは難しくなります。見直しという形で、プラスチックは新しい焼却施設でのエネルギー回収に使用して、それで浮いた分の経費を新しい施策に使うのが望ましいと考えます。

<安部委員>

委員長は全体のバランスを見て考えるというお話だったと思いますが、パリ協定などCO2の排出量をいかに削減していくかという、日本としての舵取りが大きく変わっています。また、普段は起きないような強い台風や気候変動といった変化がもう目の前で起きてしまっています。ですので、どういった選択をするという前に、CO2をどれだけ削減していくかという問題で、コストの問題ではないと考えています。

委員長からもありましたように、日常的にプラスチック製品を使わないということで、政府も事業者も方向性を決定し進めているこのタイミングで、あえてこの60%強のCO2を排出するというのは選択肢に上がらないのではないかと考えます。委員長も以前、残渣30%というのは工業的にあり得ないと説明し、日本全体では10%という事でしたので、これは周知徹底や市民の努力が大分損なわれた結果の表れなのではないかと思っています。

そこで、ゼロカーボンシティなどの、日本の多くの自治体でカーボンゼロ宣言というものをやっていますので、こういったことを打ち出して、我々はこういう選択をしましたというものが必要だと感じています。コストの問題ももちろんではありますが、気候変動は簡単には解決できない問題ですので、対策を検討していただけたらと思います。

<吉田委員長>

ありがとうございます。少し確認したいのですが、CO2が60%強の増加という話がありましたが、これはどういった意味合いだったのでしょうか。

<安部委員>

第6回の資料で示された現状の249トンの排出量が415トンになるということで、およ

そ 1.6 倍に増加しているのです、60%増と話しました。

<吉田委員長>

わかりました。今ご意見がありましたように、なぜリサイクルした場合も焼却した場合も CO2 が発生しているのかといいますと、リサイクルでは本来使われる化石燃料を使用せず、代替としてプラスチックを燃やしているのです、化石燃料を燃やす分の CO2 が発生せずキャンセルされます。現状ではリサイクルすると CO2 の発生量は 249 トンですが、焼却のみだと 415 トンとなります。この増加量 166 トンというのは、資料によりますと道民 13 人分年間排出量相当になり、増えることに間違いはありません。

<安部委員>

人への換算というのは少しフィットしません。

<吉田委員長>

安部委員から指摘のありますように、焼却により CO2 の発生量が増えるというのはそのとおりです。

<西畑委員>

前回の委員会でも思いましたが、市が収集しているプラスチック製容器包装は新日鉄構内で処理されていますが、委員長は燃やしているという表現をされていましたが、実際には異なります。燃やしているのではなく、熱分解乾留ということでプラスチックを分解処理しています。今回は詳しく説明できませんでしたので、この場で説明したいと思います。

正式名称はコークス炉化学原料化法と言い、コークス炉内に石炭と細かくしたプラスチックを投入し、真空状態で熱を加えていき 800℃くらいになるとプラスチックは熱分解され、プラスチックを構成するカーボンがコークスに取り込まれ、水素はガスとして回収されます。他の成分については油化物に取り込まれ回収され、CO2 を発生させません。こういった仕組みによる処理方法を室蘭製鉄所内で実施されています。

<吉田委員長>

ありがとうございます。少し私の言い方が悪かったのですが、最終的には CO2 になるという意味で話していました。私の言う燃焼というのは、様々な材料がありますが、カーボンは例えばサンゴのように吸収され固定化されるのでなければ、最終的な形としてサーマルリサイクルのため燃焼され CO2 になります。燃焼という言い方はまずいかもしれませんが、プラスチックに含まれるカーボンがどこかに消えるわけではなく、必ず大気中に CO2 という形で出てきてしまうという意味です。

<西畑委員>

この乾留の処理の中では CO2 は発生していません。

<吉田委員長>

私が言いたかったことは、中間処理の過程ではそうなのですが、最終的には熱に変えるため酸素と結合させる必要があります、CO2 の発生を避けられません。ですので、熱を回収するのであれば、どんなリサイクルをしたとしても最終的には CO2 が発生してしまいます。そのため、最初の話に戻りますが、プラスチックの使用量を減らす必要があります。

これまでご指摘いただいたとおり、私の言い方が悪かったのですが、排出を減らすため

には多くの方法があり、もちろん燃焼以外にも車からもCO2が発生しています。どれも減らす必要はあるのですが、このような現状では何か費用対効果のようなインセンティブが必要になります。要するに、市ではCO2を少しでも減らすためにプラスチック製容器包装のリサイクルを行います。これには2,000万から3,000万円ものお金が必要になります。もしこれが、10分の1くらいの費用であれば市も特に問題としなかったと思います。しかし、今、市の財政が逼迫しており、適正化後も5年後にはどうなるかわからないという状況においては、ごみ処理施策の中で本当にプラスチック製容器包装の収集をするべきなのかという選択になります。もちろん、やらないよりはやった方がいいのは間違いありませんが、現状のバランスの中ではなんとも言いがたい状況となってしまいます。

西畑委員と安部委員からはご意見を頂きましたが、他の委員のご意見も聞きたいと思います。

<菊地委員>

今話を聞いていて個人的に思ったのが、やはり長いスパンで将来を考えると、使っていたものをどうするかというよりは、これからはプラスチックを作らないという方向性の方が効率的かつ無駄がないと思いました。

容器包装リサイクルの関係で、我々も事業者から委託料をいただいて、協会に納めています。これを急に室蘭市では収集をやめますとなったとしても、事業者の方々にはこれからも委託料を支払ってもらう必要がありますが、その際にはどういった説明が必要になるのかなと考えています。

<山内委員>

素人考えではありますが、プラスチックの出し方や収集方法はまだ改善できると思います。対象品目はそのままではかなりの容積がありますので、切ったり工夫して出すことで小さくできると思います。また、先程西畑委員の説明の中で漬け物石が入っていたとありましたが、忙しかったのかもしれませんが収集の際に重さで気付いて置いてくるということではできなかったのでしょうか。また、危険ごみのガスボンベとかも火災の原因となってしまいますので、置いていくということではできないのでしょうか。

<菊池委員>

今、プラスチックごみで1番困っていることが、買い物の際に過剰な包装がされているので、私としてはなくてもいいのですが、個人ではどうしようもないことでもあり悩んでいます。こういった部分について、販売店や製造の段階で外したり減らすことはできないのでしょうか。現状ではそういった包装込みで買わなければいけないので、困っています。

<森川委員>

プラスチックについてですが、この検討委員会の中でも何回も議論がされてきており、安部委員や西畑委員が専門的なことについてお話しいただいてますし、吉田委員長も色々勉強されたことを我々に説明していただき、本当に勉強にはなっていますが、それでも私はこの分野については一般の方と変わらない程度の素人だと感じています。

そういった中で、残渣が増えてきているとか、市の税金の使い方として無駄遣いになってしまうかもしれないといったことがあり、プラスチックの収集を止めて燃やしてしまうという話が出てきており、これはどうするのが正解なのか判断するのは非常に難しいのですが、どちらかを選択しなくてははいけません。こういったときに、これまでの話を聞いていますと、残渣問題についてはこれから啓発を行っても市民には中々浸透しないと思

ますし、我々も反省しなければならないのですが、私の町内会でもかなりルーズになっています。こういった面もありますので、今から啓発してもなかなか改善が見込めないと考えています。こういったことから、今回はプラスチック収集を廃止して、様々な問題はついてくると思いますが、やはり、プラスチック製品を使わないようにするという方向に、市や市民が努力して進めていき、国や他の自治体がCO2等の環境問題に大きく動きがあった際にまた見直すという事も考えられると思います。

ちょっと無責任な発言となってしまうかもしれませんが、私としてはこれまでの話を聞いた中では廃止かなと考えています。

<塩越委員>

CO2に関して皆さんのご意見を聞いた中で、私としては、今回収集事業の廃止によりCO2が増加してしまい、新しい中間処理施設が完成するまで時間がかかってしまいますが、事務局の説明を聞いて今後のことを考えると、やはりプラスチック収集の廃止に向けて行くのも1つかなと思いました。

<齊藤委員>

皆さんのご意見を聞いていましたが、現状としてプラスチックを収集してそれから東京に送付する費用として3,000万円近くかかっています。こういった経費がかかって、マテリアルリサイクルされているのが、23%程度であり、これらは中国に送られていましたが最近では送れなくなってきており、その分溢れてきています。先程から西畑委員が説明されているものは、施設で行われていますのでケミカルリサイクルになります。

新しい焼却施設があと3年ほどで完成しますが、その分の費用についても考える必要があります。プラスチック収集を廃止したとして、それまでの3年間をそのように保たせていくのが重要になります。

プラスチックは現在200トン程度集めていますが、そのうち50トン近くがほぼごみとなっています。その辺のモラルが1番の問題と考えています。市はもっと市民啓発を行う必要があるし、市民もこういったことについて知って考える必要があると思っています。

<吉田委員長>

ありがとうございます。皆さんのご意見はそれぞれの立場でのお考えなので、全て正しいものと感じています。ただ、本検討委員会では、室蘭市全体としてごみの施策を見直す必要があります、これが不必要と感じている委員はいないものと考えています。

そういった意味では、1度ここで廃止して違う形で復活するという形もあると思います。CO2の排出量という視点で考えると、もう少し様々なデータが必要になりますが、日本では廃棄物に由来する発生量は全体の2.5%程度とされています。この中で、プラスチックの量は20%とすると全体の1%未満となり、家庭からは5%くらいが排出されています。

このように全体の話でいいますと、実はCO2を私たちが削減するとなった場合には、プラスチックのリサイクルだけを一生懸命にやるのではなく、他の方法でも減らしていく必要があります。先程1.6倍くらいにCO2の排出量が増えてしまいましたが、ただ増えてしまうのを眺めるのではなく、他の部分でCO2の排出を減らすという事もできます。それこそ、先程話したようにプラスチックの排出量や使用量を減らす必要があります、今まさに政府がそういった方向に舵を切ろうとしています。

最後に、CO2を大量に排出している事業者もこれから大きな見直しによる削減が必要になりますので、ちょっと違う方向となってしまうかもしれませんが、室蘭市程度の規模であれば年間9億円程度かかっている中で、残渣が減ったとしても3,000万円が2,000万円になります。

これだけのお金をかけてプラスチックをリサイクルするということの重みを考え、他の政策を重視していくというのも1つの選択肢とするべきではないかと考えます。

委員の皆さんのご意見はいただいておりますが、全体を通してしてみると、私たちの後の世代になる10年、20年後では人口が65,000人になると見込まれており、その時点でのごみ処理財政がどのようになっているのか見通しが立ちませんが、その時でも施設の維持管理費は現在と大きく変わらないと思われまます。残念ながら、いくらごみの処理量を減らしたとしても維持管理費には大きく影響しませんので、結局手をつけられるのは収集運搬になってしまいます。

この議論の前提として、室蘭市の財政難があります。環境問題も確かにありますが、市の立場では財政的に立ち行かなくなってしまうので、有料化や適正化により税金負担を下げたけど、5年後にはまた見直しが必要になります。こういった中で、私たちの身の回りで1番代替として見直せるとしたら、プラスチックの収集となってしまいます。それ以外の燃やせるごみや燃やせないごみは見直しが非常に難しくなっています。当然、CO2の排出量増が問題となりますので、これをなんとか最小限に留めるための新しい施策が必要になります。そもそも、ごみの焼却量を減らすことでCO2の発生を抑制できますので、生ごみ処理機やコンポストの導入により、生ごみを減らしてCO2を減らすこともできます。こういった方向で進めるため、残念ながらプラスチック製容器包装の分別収集は費用対効果を得ることが難しいので廃止の方向とし、CO2が出てしまいますが、その分はごみ減量による削減を目指すという方向性として考えています。もちろん、多くの課題が出てくると思いますが、そういったものを解決できるような施策も検討してもらおうということで私からの提案とさせていただきます。

<森川委員>

私も委員長の見解と同じです。

<安部委員>

プラスチック製容器包装を廃止することによって、CO2の排出量が増えますよというのは事務局の資料で計算されて示されているものですよ。そして、委員長が話していたように、CO2の削減というのは様々なところでやらなければいけないと思います。これはプラスチックに特化してというわけではなく、日常生活もそうですし、企業もそうですし、様々な視点からCO2を削減していくという方向性が大事であると考えています。

だからこそ、大局観を持ってCO2削減宣言といったような、ごみの問題では増えるかもしれませんが、それ以外のあれもこれも解消しましょうというような取組をもっと大きく進めていかなければ、ある意味残念な話になってしまうと思います。現状としては大局観というものが欠落しているのではないかと、残念に思っています。

もう一つとして、今、カーボンゼロを目指して様々な企業が努力していますが、苫小牧市では既にCO2の回収といったことに取り組んでいます。あまり詳しくは知りませんが、道内では苫小牧市だけがやっているようです。だからこそ、そういった分野の技術がどんどん発展しているのだと思います。CO2はただ単に生活を縮小するだけでなくとは思いません。現に身の回りのプラスチックはこんなにもありますし、車も運転しているわけですので。もっともっと様々な角度から変えていかなければいけないところですし、回収という問題も出てくるのではないかと考えています。

室蘭市にはすごい技術力があると思いますので、この技術力を環境改善に向けて行くことはできないのでしょうか。これができるのであれば、技術の街室蘭を再生させることもできるのではないかと考えています。こういった改善ができるような、そして市民が協力

したいと思えるような大きなプランをぜひ計画してもらいたいと思います。財政的に厳しく、このプラスチック収集の2,000万円が大切なのはわかりますが、その2,000万円を将来にどういった影響を与えられるものにできるのか考える必要があると思います。

<吉田委員長>

ありがとうございました。非常に建設的なご意見をいただきました。CO2の回収についても、新しい技術革新が起きていますので、将来的には焼却施設の排ガスから回収ができるような時代になるかもしれません。こういった技術が発展すれば私たちの懸念は払拭されますが、現状としてはご指摘いただいたような問題があります。CO2が増加しますし、新日鉄が培ったケミカルリサイクルの技術もあります。

ただ、現状の室蘭市にとって、ごみ処理施策としてプラスチック製容器包装の収集を継続することは難しい。7月には最終的な議論を行い結論を示しますが、現時点としては廃止の方向性として進めていただくということをお願いしたいと思います。ただし、何点か課題や指摘があり、これらは市民も同じようなことを考えると思います。これまでリサイクルしていたものを燃やすのかといった意見等に対して、きちんと説明できるような資料を事務局の方でも作成してもらい、説明してもらいたいと思います。

長くなってしまいましたが、以上でプラスチック製容器包装の分別収集についての議論を終了したいと思います。次にCO2やごみの減量に繋がる可能性のある食品ロス削減について、事務局より資料3の説明をお願いします。

③食品ロス削減推進計画の審議について

事務局より説明

資料3 「食品ロス削減推進計画について」

<吉田委員長>

ありがとうございました。食品ロスの関係でもしかしたら各団体で活動されている方もいらっしゃると思いますが、最近、様々なところでごみの減量というよりは、フードバンクなどの活動としていろいろ繋がってまして、市内でもお寺さんでお供え物を集めて、それを寄附されるということがあったと思います。そのまま燃やしてしまうとCO2になってしまいますが、それが私たちの食事になれば、CO2排出が大きく減らせるということで非常に大事な取り組みになってます。

今後の新しい取り組みの一つの柱になりますが、室蘭市食品ロス削減推進計画ということで、今年度中に実際の計画ができて、令和4年度から具体的な実施になると思います。事務局にお聞きしますが、昨年11月に実施したフードドライブのような活動は今年も実施する予定でしょうか。

<事務局>

5月に庁内連絡会議の開催を予定しており、令和3年度の取り組みについて協議を予定しています。現時点では、フードドライブをできるだけ継続して行いたいと考えています。

<吉田委員長>

ありがとうございます。私は今年の活動の様子を見れなかったのですが、できれば委員の方にもご紹介いただいて、実際のフードバンクやフードロスの活動に委員の皆さんにも一度ご参加いただいて、うまく動いていくように見ていきたいと思っています。

<安部委員>

消費者協会でも今年度中にフードドライブの活動を予定しています。

<吉田委員長>

ありがとうございます。ぜひ事務局の方にも情報提供いただき、私どもも機会があれば参加させていただければと思います。

以上で、議題(1)の3つの議論は終了しました。次に、事務局より令和3年度の検討委員会の協議予定の概要について資料4の説明をお願いします。

(2) 令和3年度検討委員会協議予定概要について

事務局より説明

資料4 「令和3年度あり方検討委員会開催等予定」

<吉田委員長>

ありがとうございました。こういった予定で開催していくということで事務局より提案がありました。

最後にその他ということで、まずは齊藤委員よりごみステーションの実態について資料がありますのでお願いします。

その他

<齊藤委員>

この検討委員会が始まったときにごみステーションの集約の話をさせていただきました。例として、輪西全体ではごみステーションが204か所ありますが、2丁目から3丁目のごみステーションのうち、収集日の看板がついているのが7ヶ所しかありません。あとは黒い点が軒先、袋、それからポリ容器とかネットで出ている場所になっています。これだけのごみステーションがこの2丁目から3丁目の間にありますので、室蘭市全体ですと、絵鞆町では軒先収集が219か所、祝津町でも222か所、輪西町が204か所あり、全体で1,500か所くらいが軒先収集になっています。ほかの収集事業者の分も合わせると5,800か所のうち、2,500か所ほどが軒先収集になります。ですから、ほとんどごみ収集の容器というものがないので、このあたりについて森川委員ともご相談させていただきたいと思います。これから1年かけてごみステーションのあり方についていろいろと精査をしてもらいたいと思います。登別市は軒先収集が1件もありません。ほとんど全てがごみステーションで、全体で1,400か所くらいしかありません。ですので、こういった部分について、これからの収集作業員の負担軽減も考えてもらいたく、提案させていただきました。

<吉田委員長>

ごみステーションの数が非常に多いということで、その見直しの一つの事例として、非常に多い町もあるという紹介でした。ありがとうございます。

次に、事務局よりLINEアカウントについて参考資料2の説明をお願いします。

事務局より説明

参考資料2 「室蘭市家庭系ごみ分別案内の利用方法」

<吉田委員長>

ありがとうございました。私の学生に聞いたところ、ごみ処理手数料の適正化による値上げの話について全く知らないようでした。そういった世代に対しても、LINE を使うことで情報を伝えられると思いますので、ぜひ活用してもらいたいと思います。

これで議事を全て終了したいと思います。長時間、様々なご意見をいただきありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。